

平成 1 9 年度第 5 回

# 新 宿 区 環 境 審 議 会

平成 2 0 年 3 月 1 3 日 ( 木 )

新宿区環境土木部環境保全課

# 平成19年度第5回新宿区環境審議会

平成20年3月13日(木)

新宿区環境学習情報センター2階研修室

## 1 議題(報告)

- (1) 新宿区環境基本計画(改定)について
- (2) 新宿区環境白書の報告について
- (3) 伊那市との地球環境保全協定について
- (4) その他

## 2 配付資料

- 資料1 新宿区環境基本計画(改定)の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について  
新宿区環境基本計画(改定)・PR版 冊子
- 資料2 新宿区環境白書 冊子
- 資料3 新宿区と伊那市の地域環境保全協定の締結について
- 資料4 名簿(幹事異動のため)
- 資料5 新宿区基本構想 新宿区総合計画、新宿区基本構想等素案に対するパブリックコメントの意見及び区の対応、新宿区第一次実行計画 冊子(委員分)

## 審議会委員

### 出席(13名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	岩 本 美 枝	委 員	内 藤 浩 市
委 員	小 林 辰 男	委 員	板 本 由 恵
委 員	高 瀬 賢 三	委 員	加 藤 正 巳
委 員	佐 々 木 一 彦	委 員	川 俣 一 彌
委 員	邊 見 隆 士		

欠席（3名）

副会長 立花直美  
委員 村山正治

委員 西山安江

午後 3 時 0 2 分開会

#### 開会

会長 それでは、審議会開催の時刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、平成19年度の第5回の新宿区環境審議会です。皆様方、お忙しいところ時間を割いて頂きありがとうございます。

本日の出席、欠席の状況について、事務局からお願いいたします。

環境保全課長 本日、立花委員、村山委員と西山委員がご欠席です。また、環境土木部長につきましては、今、議会中ですので遅れて参ります。しかしながら、審議会規則の開会条件を満たしておりますので、この会は成立ということでございます。

よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございました。

#### 事務局説明

会長 では、本日の議題につきまして、同じく事務局からご説明をお願いします。

環境保全課長 お手元の次第でございますように、本日は3点でございます。

まず第1点目は、新宿区環境基本計画（改定）の策定の報告についてでございます。2点目は、新宿区環境白書についての報告でございます。3点目は、伊那市との地球環境保全協定の報告ということでございます。

以上でございます。

会長 わかりました。

#### 新宿区環境基本計画（改定）について

会長 それでは、お手元の議事次第の順序に従って説明いただいて、皆様方にいろいろご討議をお願いするという形をとらせていただきます。

まず第1に、新宿区環境基本計画（改定）の件について、ご説明をお願いいたします。

環境保全課長 委員の皆様方には事前にぎりぎりではございましたが、冊子を送らせて頂きました。お忙しくて目を通しておられないかもしれませんが、今まで環境審議会におきまして、新宿区環境基本計画をいろいろご論議頂き、答申を頂いた中で、今回改定の運びになりました。これにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料1の新宿区環境基本計画（改定）の策定及び素案に対するパブリック・コメントの結果について、ご説明をさせていただきます。

環境審議会からのご答申を頂き、環境基本計画の改定の素案をつくりました。これにつきまして、より広く区民の方々のご意見を頂くパブリック・コメント制度により、ご意見を頂戴したものでございます。

まず、計画の考え方はもう既にこの審議会でご論議頂きましたので省略します。

また、2番目の見直し視点も審議会からご答申を頂きました。このような視点で見直しを図りました。

3番目に、重点的な取組みということで、計画の趣旨を一層具現化するために、次の事業により戦略的な展開を図っていくということで、幾つかの重点的な事項を環境基本計画の改定版に盛り込みました。

まず（1）として、区が率先をして新エネルギー等を導入し、PRをする仕組みということです。廃棄物発電等の新エネルギーの公共施設の導入を検討します。庁舎・公園等に太陽光・風力発電を設置をして、その発電による照明や電光掲示板などに、効果をわかりやすく表示をしてPRをします。そして、学校等に雨水利用の設備を設置して、水循環システムをつくります。また、玉川上水を偲ぶ流れの創出を推進するというもので、これが、区が率先をする事業です。

次に（2）として、区民・事業者の皆様方が身近で取り組み、成果が見える施策ということで、まず家庭や事業所において、CO<sub>2</sub>の排出量の簡易な算定方法を普及をさせて、CO<sub>2</sub>の削減行動を促進するための仕組みをつくるというものです。また、ゴーヤ等のつる性植物を窓辺に置く「みどりのカーテン」で、普及促進を図ります。また、区内の家庭や事業所、施設等の一斉消灯などを行うライトダウンキャンペーンなども行っていきます。こちらが区民・事業者の方々と一緒にやっていくという事業内容です。

3番目に、区独自の効果的な地球温暖化対策ということで、区民・事業者等の自発的な地球温暖化防止への行動に対する受け皿づくりとして、具体的にはまだ決まっていますが、寄附金や基金等の制度づくりを検討することを考えています。次ページの伊那市との連携による森林保全とカーボンオフセットの仕組みづくりを検討するということにつきましては、後ほど細かくご説明をさせていただきます。

4番目に計画と素案との相違ですが、パブリック・コメントを受けまして、計画に意見を反映させるもの及び区の検討によりまして、見直しをして、別表1で、「計画（案）」と

素案との相違」ということで、2ページ目の裏側に載せました。これにつきましては、19の項目で修正変更を加えました。また、個別施策ごとの所管課名も、後でご説明いたしますが、平成20年度に大幅に組織変更ありますので、新たな組織名を記載しました。

5番目に、パブリック・コメントの結果です。パブリック・コメントにつきましては、10月5日号の広報やホームページなどに掲載をして、19年10月5日から26日まで、22日間行いました。

また、閲覧については、区役所の本庁舎等で閲覧できるようにしました。その結果、35人の方からのご意見を頂きました。意見数は、82件です。意見の内容を基本目標に沿って数を出しますと、このような内訳になっております。また、意見への対応として、計画に反映させるべき意見が13件、計画には反映させないが、今後検討すべき意見ということで21件、既に行っているまたは計画に盛り込まれている意見ということで、48件ありました。

計画改定のスケジュールにつきましては、もう既にこの審議会や検討会での審議を経て、ご答申を頂いて、行政計画として出させて頂きました。

環境基本計画の改定版につきましては、既に答申を得て、案なども今までご説明いたしましたが、今回発行することができました。皆様方のご協力に感謝を申し上げますとともに、今回地球温暖化とヒートアイランド現象の部分を厚く施策の中に反映しましたので、今後、これにつきまして事業を推進していきたいと思っております。

以上です。

会長 どうもありがとうございました。

では、只今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

高瀬委員 計画のパブリック・コメントのご意見の新エネルギーの定義のところ、以前にご意見を申し上げ、お答えでも、従来型エネルギーの新利用形態という形で推進していくことになっています。計画の118ページに具体的に、新エネルギービジョンを策定する下に、個々の新エネルギーを例示をされている部分が、今まだ改定中ですが、新たに整理をされる部分でもありますので、あくまでも記載としてはということで、実質は変わった内容で対応されると伺っておりますが、誤解のないように、変わった時点でその対応をして頂いたほうが良いと思っておりますので、念のためのご意見ということで申し上げます。

安田委員 このパブリック・コメントの整理番号9番で、ごみの排出量は、素案ではリサイクル審議会が平成29年度で50%で出された数値目標だと思っておりますが、23年で25%にしたのはどうしてですか。

それから整理番号11番の資源化率で、やはりリサイクル審議会では、リサイクル率倍増ということで、17%が大体35%で出していますが、こちらの計画案では、23年度で25%の数字を出していますが、どういう経緯でそうなったのでしょうか。

会長 事務局お願いします。

環境保全課長 まず、環境基本計画改定版の88ページ目ですが、数値目標として、平成23年度までに、一人1日当たりのごみの排出量を平成17年度を基準に25%削減をするということで、素案の中では、29年度までに50%削減することを載せさせて頂きました。これについては、この環境基本計画は24年度までの計画ですので、リサイクル清掃課と調整して、決して後退をするということではなく、途中の年度ということで、このような数量にさせて頂きました。

それから94ページ目ですが、23年度までに、資源化率25%にするということで訂正しました。こちら素案では平成29年度までに資源化率35%の目標を出しましたが、この計画が24年度までですので、リサイクル清掃課と調整して、このような数字にさせて頂きました。こちらにつきましては、後退をするということではなくて、大きな目標としては、29年度までの数字は基本的には変わってないと理解しています。

安田委員 5年計画で24年度が最終年度ですね。

環境保全課長 そうです。

安田委員 それで何で23年度なのですか。24年度の目標ではないのですか。

環境保全課長 これはリサイクル清掃課の分野です。

安田委員 リサイクル清掃課が出しているんですか。

環境保全課長 はい。

安田委員 それでは、後でリサイクル清掃課に聞いてみます。

(新宿区総合計画に基づく第一次実行計画において、平成20年度から平成23年度を計画期間としていることから、整合性を取るためとした旨、委員に報告)

会長 他にはないですか。

パブコメで意見が沢山出てきたのですね。今までは、こんなに多いことはなかったと思いますが、随分関心が高いと理解いたします。

安田委員 もう1つよろしいですか。

115ページのCO<sub>2</sub>の温室効果ガスですが、平成2年度比で、平成15年度で27.7%増になっています。それを平成24年度に3%増に抑えるという数字の根拠の説明がないですね。

環境保全課長 こちらにつきましては、平成18年に作成しました新宿区の省エネルギー環境指針に基づいて、あちらは2010年と2030年ということで目標をつくっていますが、それに照らし合わせて、1年に1%ずつ減らすということで逆算しました。24年度にプラス3%に抑えることで、省エネルギー環境指針につきましては、平成26年までにプラス5%に抑える目標を立てていますので、このような数字にしました。

会長 安田委員、よろしいですか。

安田委員 僕が聞いているのはその数字の根拠です。

会長 これは前に担当者から説明があった黄色い冊子に触れていますね。

環境保全課長 国の6%を新宿の事業形態に合わせますと、7.6%増で構わないところですが、新宿区としては、2010年までにプラス5%に抑えることを計画として出しています。そういう推計の中で施策を講じていって、実際にはもっと排出量が増加になる予想がありますが、24年度までにプラス3%までに抑えるという目標を出しました。

安田委員 数値がいろいろ出てくるとわかりにくいですね。数値目標を出すというのはすごく大事だと思いますが、数値を出した場合に、その根拠や実現可能性かをかなり詰めていかなければいけません。

環境保全課長 今、委員がご指摘のとおり、これをどうやって実現をしていくかが非常に大切です。また、その努力結果が区民の方々に見えることが非常に重要だと思います。ただ、国のほうでも、やっと2006年の排出量が決まりました、都道府県レベルになると、1年遅れぐらいになります。そして区のレベルになるとそれより更に遅れます。なかなかリアルタイムに排出量が出てくる形にはなっていないので、私どもとしても多少もどかしい部分があります。こういう目標を立てて、この「具体的な参画」のように、区民、学校、事業者、あるいは区でこの目標に沿って努力をしていくことで、事業をそれなりに進めていくことを考えているところです。

会長 数値の説明については、この報告書ができたときにもご説明がありました。その後、いろいろな社会経済的状況を含めて、庁内で検討して変わった数値も若干あるとは思いますが、基本的には、その報告書に従って書かれています。

他にございますか。

ご周知のようにこの改定の基本計画は、特に地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐという課題を付け加えて、今後、新宿区の大事な政策としてやって頂きたいと思います。今日も伊那市との地球環境保全協定についてが後ほどご報告されますが、国としても大き

な課題ですし、それと関連づけた形で鋭意努力されて頂きたいと思います。

どうもありがとうございました。

#### 新宿区環境白書の報告について

会長 次に、新宿区環境白書の報告についてです。

環境保全課長 それでは、環境白書のご報告をいたします。

こちらにつきましても、委員の皆様方に、事前に冊子をお送りさせて頂きましたので、お目を通されているとは思いますが、内容の概略をご説明させていただきます。

1 ページ目ですが、19年度版の環境白書につきましては、白書作成の趣旨の中にも書いてありますが、平成18年度及び平成19年度の上半期をその対象期間として掲載しております。

2 番目には、環境基本計画の改定について、只今ご説明させて頂きましたが、昨年7月に当審議会から答申を受けて、改定作業をしたことを書かせて頂いております。

2 ページ、3 ページ目につきましては、改定のスケジュールや改定の主な内容など掲載しました。

また、3 ページ目の終わりに、計画のポイントとなる具体的な取組み例ということで、区が率先をして行う事業や区民・事業者の方々が身近に取り組める事業、あるいは区独自の方策を講じるという検討の例などを載せました。

4 ページ目には、資源・ごみの新分別の開始ということです。この分別の改正は、30数年振りです。今まで、プラスチック系のごみが不燃ごみでしたが、それをリサイクルできるものはし、リサイクルできないものは可燃ごみにするという大きな変更です。この内容などを載せました。

また、5 ページ目の真ん中ですが、新しい分別方法の実施ということで、今申し上げたように、容器包装のリサイクルは、経費の一部を事業者側が負担をすることになっています。その中で、区としても、プラマークがついているものは資源ごみとして、資源化を進めていきます。従いまして今までの不燃ごみが大きく減ります。これからの不燃ごみは、金属類、ガラス類、陶器、お茶わんなどのかけらです。これは平成20年4月から実施しますが、6 ページのモデル事業として、既に、昨年7月から、区の人口の13%に当たります落合、牛込の一部の地域で、モデル回収を実施しております。

30数年振りの改正で、ごみの出し方の習慣を変えることは、なかなかスムーズにいな

いと思いますが、いろいろな説明会の折に説明をさせて頂いたり、ボランティアの皆様方に、地域でそのような周知活動をして頂くということで、4月からは全区域で行いますので、この方向に従って排出して頂くように努力をさせていただきます。

7ページは、それぞれの施策の進捗状況です。まず、基本目標1の「ともに環境を改善する」という項目です。

学校での環境学習ということで、このページから16ページまでに渡り、小学校29校、中学校12校での環境学習の様子などを記載しております。

また、17ページ目には、区民の環境学習への支援ということで、エコリーダー養成講座、出前講座や環境絵画展、次のページの環境日記コンテストなどを通して、区民の方やお子さん方に環境の問題を考えてもらう支援をさせて頂いたところです。

また、18ページ目には、18年度のまちの先生見本市が、東戸山小学校で開催しました。63団体、来場者が700名ということで、19年度は、西戸山小学校で、やはり2月に開催しました。この年度より多くの方々がお集まり頂きました。

19ページ目は、夏休み親子体験教室、こどもエコクラブを載せております。

21ページ目は、環境学習情報センターに関する情報を載せております。

22ページ、23ページにかけまして、環境学習情報センターの事業を載せております。

また、24ページ目は、中央公園のフィールドを使つての事業や環境学習・環境活動、指導者養成講座を6回にわたり実施しています。

また、25ページ目から26ページにかけては、指定管理者制度の運営を行っていますので、区としても、その運営の事業評価をしています。評価は、良好ということです。

27ページ目は、環境保全活動の普及と実践ということで、エコライフ推進員の活動の状況や28ページ目の新宿区エコ事業者連絡会での活動内容を載せております。

また、28ページの(3)で、庁内地球温暖化対策実行計画ということで、これは区役所の内部の問題ですが、それぞれの各事業について、区としても、一事業者としての排出をコントロールしていくということで、ISO14001の手法を使って、平成18年から22年の間、14.6%のCO<sub>2</sub>の削減を図っていくという目標を立てています。

32ページ目の「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」という基本目標2です。

新宿区のみどりの現況ということで、こちらは18年度版にも載せておりますが、5年ごとに新宿区のみどりの実態調査を行っています。一番最近の例は、17年度に実施をしたもので、緑被率17.47%です。

また、公共施設の緑化を学校での緑化等を36ページにかけまして載せております。

また、緑化意識の啓発を、みどりの協定や緑化相談など、みどりに関するいろいろな啓発活動を載せております。

40ページは、グリーンバンク制度ということで、建替えや引っ越しなどで不要になった樹木を区が一時的に「グリーンバンク」としてお引き取りをし、欲しい方に提供する制度もやっています。

40ページの下から、ピオトープということで、中央公園のピオトープや各学校での取り組みなどを載せております。

44ページ目のみんなで考える公園や道の管理・整備ということで、18年度は、「西早稲田児童遊園」の改修にワークショップ型の区民参加型の改修ということで、18年11月に第1回目を開催をし、いろいろご論議を頂きました。その中で、今年3月に改修工事は完成します。

また、45ページ目には、公園・道のサポーター制度をやっています。区内の公園や区道の管理などについて、地域の方々の清掃等活動の清掃用具等の貸し出しやボランティア保険などを区が掛けまして、18年度の実績として、道路は、個人が7人、団体が17団体、公園は、個人が17人、団体が39団体のご登録がありまして、実際に活動をされています。

次に、47ページ目のポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進です。これは、区民や事業者の方々との協働事業で、まち美化にいろいろと活動をしています。真ん中に、19年度の春のごみゼロデー、5月30日のごみゼロデー、19年度は219団体、5,641人の参加がありました。歌舞伎町クリーン作戦ですが、これは、区役所も一事業者として地域の事業者の方々と毎週水曜日、実際に路上清掃活動の様子です。

48ページは、年末クリーン大作戦ということで、12月末の金曜日に、早朝7時半から清掃を行いました。18年度は77団体、1,200人の皆さん方の参加がありました。19年度の末にも同様に行いまして、1,300人近い方の参加がありました。

48ページの下に、今回は百人町・大久保地区、新宿大通りで、商店のシャッターや電柱等の落書きを地元の方々の指導のもとに、区も事業者の方々と一緒に消去活動を行いました。

49ページ目は、路上喫煙対策の推進ということで、平成17年8月に条例改正をして、路上での喫煙がすべて禁止となりました。そのPR活動・キャンペーン活動などを載せています。

50ページですが、お蔭様で路上喫煙率の調査で、条例施行前は4.13%でしたが、1%を切りました。一番直近ですと、2月の末の調査で0.83%という数字も出ています。しかしながら、まだまだ喫煙者がいるという区長へのはがきがありますので、引き続きこれからも力を入れていきたいと思っております。

放置自転車対策の推進ですが、この写真とキャプションが入れ替わっておりまして、左が新宿駅自転車等整理区画B区画で、右が高田馬場第二駐車場ですので訂正をお願いします。52ページ目には、放置自転車数の推移などを載せております。

57ページ目には、環境アセスメントということで、東京都のアセスが出た場合には、環境審議会で審議をすることになっています。4月にそのような事案が出てくる情報もありますので、後ほどまた次の審議会の日程などもご調整させて頂きたいと思っております。

次に、59ページ目です。基本目標3ということで、「資源を大切にした、循環型社会をつくる」ということで、清掃事務所の職員による環境学習ということで、ごみの出し方やこの写真のように、学校での環境学習・出前講座なども行っています。

また、60ページ目ですが、職場体験ということで、こちらは中学生ですが、実際に収集作業の体験なども行っております。

61ページ目には、新宿リサイクル活動センターの取組みを載せております。

次に、64ページ目です。ごみ収集の実績ということで、65ページ目の棒グラフですが、平成元年をピークに半減しています。18年度の量は、64ページ目で、93,333トンです。また、資源回収も13,461トンで、資源化率18.3%という現状です。

次に69ページ目の基本目標4「環境負荷を減らし、地球温暖化を防ぐ」です。

その中で、省エネルギーの推進ということで、環境家計簿を載せています。これは、環境省実施の「我が家の環境大臣事業」に登録をしますと、ウェブ上で環境家計簿をつけることができますが、まだまだ参加者が少ないです。日々のエネルギー使用量をチェックすることも進めていきたいと思っております。

72ページ目は、ヒートアイランド対策です。クールルーフ推進事業ということで、都心7区が東京都と一緒にあって、ヒートアイランド対策推進エリアとして、屋上緑化や高反射率塗装の事業費の一部助成の事業を行いました。この事業は、平成19年10月で終了しましたが、実績数は、そのような数字になっています。また、透水・保水性舗装の実施ということで、ヒートアイランド対策に有効な実験を行っているところです。

次に、75ページ目の環境監視の的確な実施ということで、大気汚染とダイオキシンの環

境基準とその測定結果を載せています。おおむね基準は合致をしていますが、光化学スモッグの原因のオキシダント濃度は、この年度は、歌舞伎町の本庁局で、5日間基準を超えました。

次に、76ページ目の神田川・妙正寺川の水質調査ですが、それぞれの項目、基準をクリアをしています。

以上雑駁ですが、19年度版の説明をさせて頂きました。この資料88ページ以降は資料編で、それぞれの調査結果などを載せました。

また、お手元の3月15日号発行予定の広報紙の1面は、4月から全区的に、資源・ごみの分別方法の変更ということで、この方式が実施されます。今までにも何回か周知はさせて頂きましたが、再度、この3月15日号に載せました。

また、裏には、「環境基本計画」改定の記事を載せました。

真ん中のページには、この4月に区役所内部の組織改正が行われます。平成20年度から新しい基本構想に基づく総合計画、実行計画などがスタートしますので、新しい施策に合った組織づくりのため、大幅な組織改正をしました。

今まで環境土木部で土木セクションと環境セクションが一緒でしたが、環境問題を重点的に行うということで、環境セクションと清掃事務所セクションが一緒になり、環境清掃部となりました。環境対策課と生活環境課と清掃事務所の3課体制の組織です。また、土木関係も、土木管理課、道路課、みどり公園課、新たに交通対策課が設けられました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

では、只今のご説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩本委員 ごみの収集方法が30年振りに変わることに、区民としては非常に戸惑う面があると思いますが、今まで試行的に行ってきた非常に上手くいったのか、それとも混乱があったのか、その辺のところの評価を伺いたいと思います。

環境保全課長 プラスチック類は今まで何十年間燃えないごみで出していたのを燃えるごみになりますので、地域によってはまだ排出が上手く出来てないところもあったようです。ただ、7月から実施をして、徐々に周知がされてきたのかなとは思いますが。

あと、管理人不在のワンルームマンションは、なかなか徹底されず、地域によっても若干違ったり、マンションによっても違ったりとか、いろいろありますが、徐々に徹底されてきたのかなと思います。ただ、これが全区に広がりますので、大分不燃ごみが減るはずで

が、どの程度の目標をクリア出来るかはこれからです。

今も担当セクションでやっていますが、地域のいろいろな会議の中でご説明をさせていただきます。マンションの管理組合にお邪魔して説明しております。また、4月に入ってからご要望があれば、お邪魔したり、徹底出来ない地域には、町会などと一緒に周知活動を行いますので、もし、地域の中で上手くいってないところを教えてください、担当セクションにお伝えします。

会長 どうぞ。

川俣委員 私は、落合地区なので、試行的に実施してきました。ワンルームマンションは、町の運動に対して鈍感で協力しないです。これからは、地域文化の立場や町会の活性化から各マンション経営者に、ごみの収集に協力するということがあります。都市計画の建築基準の段階で、ワンルームマンションを通すときは、必ずごみの収集場を設置しその周りに必ず管理人を置く指導まで入ってきます。今まで、環境土木部だけでなく、都市計画部や地域文化部の3部署が一緒にやらないと、本来の目的にならないと思います。

新宿区は、落合地区と牛込地区の2地区で試行しましたが、落合地区は評判が良くないです。逆に区から、個人住宅が多い等の地域性により、試行が上手く行かないことなどを遠慮なく言ってもらいたいです。

環境保全課長 そうですね。

川俣委員 それから、町会長が協力的ではないと収集が悪いようです。落合地区は8町会ですが、牛込地区は30町会ぐらいあります。

環境保全課長 牛込地区は40町会です。

川俣委員 牛込地区は40町会ですか。町会長の指導や目配りが良いのか、牛込地区のほうが成績が良いようです。今、落合地区は牛込地区に負けられないように頑張っていますが、もう4月になって終わってしまいます。地域全体の問題となると、環境土木部だけでは辛い所があるのかと思います。いろいろなところが応援しなくてはいけないというのが実感です。

環境保全課長 直接担当ではありませんが、川俣会長のところはよろしいのではないのでしょうか。

川俣委員 あまり良くないようです。落合地区と牛込地区を比べると、牛込地区が良いと言われています。

サキ田委員 関連でよろしいですか。

今の質問は、6ページの環境白書のところですね。それで、この6ページのモデル実施の文章の一番最後の周知活動のところの新分別普及ボランティアですが、リサイクル清掃の審議会で、私も含めて提案させて頂きましたが、行政の方の説明だけではなく、その地域の方や住民の人も一緒にこのような説明会に行き、市民の生活実感を込めて一緒にボランティアで参加をすると、やりやすいという提案をしました。現在、大勢登録しているとは思えないので、もう少し広めて、多くの方に参加をしてもらい、いろいろな関心を持つ方が地域に広がるという相乗効果も考えて、一緒にこのような施策を広めていけば良いのではないかと思いますので、よろしくご検討願います。

川俣委員 多くの方の参加をよろしくとのお誘いを区役所、出張所から町連に連絡が来ると、町会長さんは自分の町会の定例会で一生懸命呼びかけをします。そして意のある人は町会運営をしますが、ほとんどの人が冷めています。我々広める側の立場になると、意識のある住民の数の少なさに非常に辛いものがあります。1人のボランティアを引っ張るのにどれだけの手間暇が掛かるかを御察してください。行政からも直接呼びかけて頂きたいと思います。何でも町連や町会任せは、困りますね。

サキ田委員 おっしゃるとおり、町会から人を出してほしいというシステムではなくて、例えば、環境学習情報センターの講座参加者に、積極的にこういうボランティアを呼びかけるなどのいろいろな機会を通じて地域社会の人に、分別方法が変わることに関心を持って、自らも一生懸命勉強して、それを多くの人に広める役割を担ってもらいたいという声かけをしています。今日始めて、ご担当者が町会に声をかけているというのを伺いましたが、私は、他の行事でそれを一生懸命一緒に呼びかけたことがありました。自発的に手を挙げる方がもっと増えて、輪が広がっていけば良いと思います。

川俣委員 そうですね、そうなりと良いですね。

環境土木部長 ボランティア300人目標ということで数字は掲げました。今現在は二百何十人という状況で、町連にもお声をかけさせて頂いたと思います。いろいろなところに幅広く声はかけさせて頂いていると思います。

例えば保護者の方が了解して頂ければ小学生の熱意のあるお子さんからも手を挙げて頂いたりして、いろいろな幅広い人たちが参加してくれてうれしい限りです。

口コミで行うのは、そういう意味では効果があります。さっき話が出ていたように、マンションや一定の地域で課題があるところは、触れ合い指導といって、現場の事務所の職員が直接出て行って、現場でいろいろとお願いしたり、相談に乗ったりとこまめに行って

います。今後もこまめに行っていきたいと思います。

川俣委員 ワンルームマンションは、とかく、朝早く出て夜遅くの帰宅のため、日中いろいろやっても、一般の通常の日常生活の中では接点がないですね。

環境土木部長 ごみ出しの時間帯に現場に職員が出て行って直接指導はしていますが、おっしゃるように、真夜中に出されたりすると、指導がなかなか難しいですね。

内藤委員 私は榎地区ですが、全く関係ない人が6時とか6時半位の朝行きがけに、ごみを置いていきます。これから区のほうもワンルームのこの件を検討していて、義務付けてはいますが、現実に作動しないといけませんね。それから、地域の情報が実際に流れません。また、地区の問題は協議会を通して、町連などに連絡を流すのですが、確かに町会長の熱意によっては回らないんですね。特にワンルームの方々は、情報も入らなければ何もありません。その辺は別のチャンネルを探さないと、非常に難しいと思います。いろいろピラが回ると、地域の住民は周知されて、朝きちんとネットの中に入れてます。ところが、情報の入らないワンルームマンションの方たちは、その上にまた置くため、カラスが来たりなど次から次へと問題を起こします。例えばどこか道路の1カ所にそのようなワンルームマンションの朝早く出ていく人たちが用に別に用意するとか、別な切り口や別のごみの収集も考えないといけないと思います。

川俣委員 今の新しい建築基準では、必ず集合住宅には自分のところの生活居住者のためのごみ置き場を設定して必ず管理人の登録をするという条例をつくっている最中です。建築基準を満たさなければ、この建築許可は下ろさないというところに持っていかようとしています。

会長 そうですね。やっぱり条例は必要だと思いますね。

安田委員 都から区に清掃行政が移管する前にはリサイクル審議会でリサイクル条例をつくって、ある広さ以上のところに関しては、リサイクルボックスを義務づけるというのはつくったと思いますが。

川俣委員 今はもっと小さくなってね。

安田委員 かなり厳しくなっている。

川俣委員 10部屋ぐらいでもリサイクルボックスと自転車置き場を設置するという条例を今、新宿区はつくろうとしています。

安田委員 これからですか。

川俣委員 はい。

環境土木部長 都市計画部が直接の担当ですので正確なご説明はできませんが、ワンルーム条例も少しいろいろなところで改正する必要があるということでいろいろ議論しています。今のごみの問題や管理人さんの常駐は、規模によって24時間常駐や時間帯によっていてもらったりと、規模によって少し分けたりしています。また、ワンルームの定義自体も少し変えます。現在39平米ですが、1平米だけですが、国の基準に合わせて40平米に変えます。内藤委員 29平米です。

環境土木部長 39平米ですよ。今のお話で、自転車が課題であるとともにバイクも課題になっていまして、バイクは自分の車庫で管理する仕組みに必ずしもなっていないので、駐輪台数のうちの一定の割合はバイクに振り向けてもらうような改正の検討を始めているところです。

川俣委員 わかりました。

会長 ぜひ、そういう条例をつくって頂けたらと思います。

ごみの収集方法が4月1日から変わり、いろいろこれから問題も出てくると思いますが、皆様方のご協力方どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

岩本委員 環境家計簿ですが、非常に加入者が少ないお話を伺いましたので、なぜ加入者が少ないかを検討していく必要があると思います。

ここにある形式の場合、これを記入することをすごく嫌がる人が多いです。それをまた集めるとなると、なお嫌がる人が多いです。エコライフの推進員でさえも全員が提出していません。そのような現状から環境省ではウェブ上での提出をかなり改定して、ニックネームで登録するとかをやっています。

それでもウェブ上でできないという人が結構大勢いますので、そのような方たちに対して、環境学習情報センターでまとめる形をとってきました。ところが、そのような形をとってきた場合には、その方たちに、講演会の案内を出すぐらいのことしか今のところできないので、新宿区で集めた場合には何か特典になる事業を是非計画してほしいと思います。それにより、参加者が少しは増えていくかと思しますので、是非検討して頂きたいです。

環境省では、いろいろな事業者がいろいろな計画を出し、このような特典でポイントがたまるとのキャンペーンをしています。しばしば変わったりするため、一般化されず、知らない人が大勢います。それを知らせていく形をとりながら、新宿区独自の特典を是非計画の中に取り入れてほしいと思います。

環境保全課長 ご答申でもありましたが、エネルギーを測定して減らしていくような本当に日々の積み重ねが必要な時代になってきました。今のお話ですが、自分の家庭の中を覗かれるということもあって、なかなか進んでいかないかもしれませんが、少しインセンティブを与えるようなエコポイントみたいな形で登録をして、それが日々積み重ねることによって何か賞品が出るみたいな方法なども検討させていただきます。

会長 はい、どうぞ。内藤委員。

内藤委員 88ページの環境白書・資料編を見ると、小・中学校でいろいろやっていますが、まず、我々は温熱環境の問題について、今、シビアにいろいろ求められているので、各小・中学校で測定はしていると思いますが、どの学校でも計測をさせてそれを区で集めてみんなに公表することや地域で温度を測るとかの基本的なことを徹底することが大事だと思います。せっかく観測が幾つかの点で決まっていますがそれ以外の学校などで定点観測をすることが温熱環境を知る一番原点だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

環境保全課長 多分、各学校も理科の時間などで、測っていると思います。確かに、それをご指摘のように集めて、データとして保管していませんので、その辺を教育委員会として、やっているかどうかを含めて検討したいと思います。

内藤委員 子供たちにも温熱環境のことを知らせることが大事ですよ。自分の体温を測るとかね。

環境保全課長 ISOにおいては、エネルギー使用量ということで、学校もサイトに入っています。それぞれ四半期ごとに、ガス、電気、水道の使用料の報告を受けておりますが、学校で測っている温度、気温などをまとめてみると、地域分布も出て面白いかもしれませんね。

内藤委員 どういう時期にどのくらい上がるかというのが子供たちもわかるだろうし、それをみんな地域の人にもお知らせして、温度がどんどん上がってきている原因は何だろうかなどを考えることがやはり温暖化のまず一番の原点ですね。小・中学生からやって頂きたいですね。

環境土木部長 環境影響評価でもよく苦労していますが、熱みたいなものを直接測るとか、車からの排熱を測るなどの話がありますが、なかなかそれを測るというのは難しいと思います。ただ一方で、おっしゃる趣旨は、学校ごとに二酸化炭素の排出量や電気の使用料などエネルギーをどれだけ使ったということをきちんと把握して、例えばグラフにして生徒たちが身近に、節約したらグラフが下がったとかが見えることが大事だと思います。教育

委員会と調整して、生徒たちの目に見えるような形での取組みができると良いと思います。  
内藤委員 それを地域に教えてあげれば、地域の人も確かにこんなに上がっているなどいろいろなことが、わかってくると思います。

環境土木部長 庁舎内のフロアごとに測る提案をしましたが、なかなかそれは技術的に測れないようです。庁舎内のエネルギー使用量が見える工夫ができればよいなどの話はできています。

先ほどのワンルームは、39平米でなくて29平米ですね。訂正させていただきます。

会長 私も、内藤委員のご意見に大賛成です。学校には、百葉箱がありますがただ置いてあるだけで中には何もなくて現在測っていないようです。いろいろ負担になるのが一番の原因のようです。教育委員会に尋ねて頂ければわかります。ただ、5年生の教科書に百葉箱が出てきます。きちんと計測することなどが書いてあります。現在怠慢なんですよ。本当に大事なご意見だと思います。

これから教育委員会とかけ合って、いろいろやって頂ければと思います。

川俣委員 新宿区で貸し出している電力使用量がわかる機械はなんでしたっけ。

環境保全課長 省エネナビです。

川俣委員 どの地域に省エネナビを何台貸し出しているという情報がないですね。例えば出張所管内で、大体3万人ずつ所帯がありますから、この地域では、環境に関心ある人がこれだけ借りてやっていますなどの情報の広がりがあれば、口コミでも広がると思います。

例えば家計簿にしたって勉強した人しかわからず、勉強しない人でもわかるような好奇心のわくような広報活動ができると一番良いと思います。

会長 ほかにございますか。

サキ田委員 先ほど、エコライフを評価する仕組みがあればというご意見がありましたが、今後は是非検討していきたいと思います。今、リサイクル清掃課では3R推進協議会で区民団体や事業者の方との連携を呼びかけて、具体的な動きを広めていく動きがありますが、エコライフ全体の話とをうまくつなげて、一人ひとりの取組みを応援できる仕組みを広げていければと思います。

それから、活動内容がもう少し見えてくると、地域の中には関心のある方も大変増えてきていますので、多くの方が、活動情報を得たいとか、一緒に活動してみたいと思うので、これとは別枠に、こちらのエコギャラリーでは、新宿区環境活動団体白書を作成していますので、今後は、できれば同じ時期に出来上がって、一緒に配布すると、多くの方が、自

分たちはどういうことができるかということにもつながると思います。是非今後はそのように活用して頂きたいと思います。

また、組織改正の区報を拝見して、みどり土木部と環境清掃部になって、両方とも地球温暖化対策を推進することが何処にも入っていません。できれば環境清掃部に地球温暖化対策やリサイクル清掃事業、路上喫煙対策、公害規制など、温暖化対策という言葉は何処かに入れてほしいですね。

安田委員 環境対策課の最後に地球温暖化対策は入っています。

サキ委員 そうですね。ありがとうございます。それでしたら、詳しく説明しているこちらにも入れて頂きたいと思います。

なお、この2つの部に分けましたが、地域の中での人材育成や、関心のある住民の動きの輪の情報整備などを連携して、また情報を共有して一緒に施策を展開することが大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

環境保全課長 この環境清掃部という囲みの中では、確かに地球温暖化の項目は入っていませんでした。申し訳ございません。

あと、先ほどサキ田委員からお話のありました環境白書ですが、実は昨年度の「環境白書を読む会」のご意見として、環境基本計画には協働でそれぞれ推進していくということで、区の役割、事業者の役割、学校の役割がありますが、この白書には、区の取り組みや学校の取り組みは掲載していますが、事業者の取り組みや区民の取り組みがないというお話を伺いましたが、実は今回もありません。今、サキ田委員がおっしゃっている事業者の皆様方の取り組み活動や区民の団体の取り組み活動が情報としてあれば、同時期にお配りして、実績として報告するのもいいのかなと思います。

サキ田委員 印刷中でしたので、申し訳ありません。

会長 この環境白書は何部作成して、何処に配布するのですか。

環境保全課長 1,000です。あと、ホームページ上でも掲載しました。

会長 時間の関係上、次へ行きたいと思います。

どうぞ。

板本委員 区に質問ですが、区報に大きく、みどりのカーテンの普及と星印で書いてあるということは、とても重点的にこれから取り組む事業だと思います。それで環境基本計画を見ますと、みどりのカーテンのモニターを1,000件募集とのことで、苗、ネット、温度計、育成方法の指導などがありますが、実は私、3年間みどりのカーテンに挑戦して、去年初

めて大成功しましたが、特に夏旅行の際には、嫁いでいる娘に水やりを頼んだり、水の管理がとても大変でした。例えば自動給水とかの補助金が出るまでは考えていませんか。

環境保全課長 他区では雨水利用タンクの設置の補助をしているところがあります。新宿はそこまではまだ考えていません。地植えなら毎日の水あげは必要ないかもしれませんが、プランターですと、夏季などは1日水をやらないと枯れたり、沢山水を使うとは聞いていますので、雨水利用をすることも確かに必要です。専門の課ではないので、育成方法などの指導も、この普及の中には入れていきたいと思います。

会長 よろしいですか。

環境白書も厚くなり、中身もより充実して、また総括的にいろいろ計画に関しての達成のまとめや今後の課題まで書かれたりして、充実した白書になってきたと思います。余り皆様方からお褒めの言葉は出てきませんが、私のほうから、総括すればそんなことも言えると思います。

いろいろな部局に頼んで、まとめて作ることは、大変な苦勞だと思いますね。

どうもありがとうございました。

#### 伊那市との地球環境保全協定について

会長 では、最後の議題で、伊那市との地球環境保全協定について事務局からお願いします。

環境保全課長 資料3の新宿区と伊那市との地球環境保全協定の締結につきまして、ご報告して頂きます。

この件は、環境基本計画の見直しの答申でも、カーボンオフセットの仕組みづくりを検討することが重要だといっております。伊那市とは、旧高遠町が新宿との縁で友好提携を結んでいましたが、伊那市として合併した後も、引き続き新宿と友好提携関係です。そういう中で、伊那市の森林を保全することにより、二酸化炭素の吸収を伊那市で増加をさせるというご提案をしました。

実は伊那市は23区より広い面積で、その8割が森林ですが、間伐などの作業が遅れがちのようで、その支援策として、是非提携をしていきたいということです。

実行計画上は、20年度に調査をし、21年度から実際に支援を持つ予定でしたが、伊那市側からの強い要望で、区長も、出来れば早くに基本的部分の協定を結んだほうが良いということで、今回2月10日に協定を結びました。

目的としては、二酸化炭素の吸収量を増加させることと、木材資源を有効活用すること

により、二酸化炭素が吸収したものを蓄積をしていくこと、また、伊那市の山ではない平地の部分で木が多く生えている平地林も、伊那市としては保全をしていく方向です。比較的、素人が入っても自然体験がしやすい地域ですので、お子さん方や事業者の方々も含めて、自然体験学習の場をつくっていきたいと思います。

それから、伊那市での森林吸収したものは、新宿から排出された二酸化炭素の排出量を相殺するカーボンオフセットのような考えをこの中に取り込む目的でもって、協定を結びました。

保全事業概要としては、伊那市の市有林の間伐や下草刈りなどの整備事業支援を考えています。積算ではございますが、無間伐より、間伐をしたほうが3倍二酸化炭素の吸収量が増加をして、木が大きくなっていくようです。

また、木材の有効活用として、間伐などで出た木を紙として使用したり区立の公園や区道などの防護柵に使っていくなどの有効活用ということで、具体的に取り組んでいきたいと思っています。

また、平地林を活用した環境学習事業として、ヒノキやアカマツ類が多いのでその下草刈りや枝打ち、そして今、針葉樹が非常に多いので、広葉樹の植林体験もしていきたいと思っています。

地元のいろいろな団体、ボランティアの方々の指導のもとに、子供連れ用メニューを作ってもらい、体験して頂きたいと思っています。

として、増加した二酸化炭素の吸収量を相殺をするということですが、新宿区省エネルギー環境指針の計算としては、100キロトンCO<sub>2</sub>を減らす目標を立てています。その中で、21年から30ヘクタールずつ間伐した場合は、4キロトンと試算して出てきますので、この100キロトンから相殺をしていけると思います。

裏面に今後のスケジュールとしては、2月10日に調印して、20年度に、整備に関する詳細を詰めて、21年度から実際に行動に移っていききたいと思っています。

既に環境学習情報センターでは、伊那市ではない別の農村体験や森林体験事業を行っているので、是非20年度に、この計画に先立って伊那市との森林体験事業などを実施してもらいたいと今調整しています。

また、広報のコラム欄の1ページ目の下に、今回の伊那市との提携内容を区長自らの執筆で紙面に掲載してます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

では、ご質問は。

安田委員 2の概要の平成22年度のCO<sub>2</sub>削減目標は100キロトンのキロトンはどういう意味ですか。

環境保全課長 キロトンとは言わないですか。

安田委員 キログラムのことではないですか。

環境保全課長 1,000トンで1キロトンです。

安田委員 100キロトンは、10万トンですよ。10万トンと書いた方が良いのではないですか。キロトンは普通使わないでしょう。

環境保全課長 そうですね、10万トンですね。

会長 新宿区の省エネルギー環境指針の単位です。

環境保全課長 そうですね。

安田委員 そちらの単位で使いますか。

会長 そうですね。

安田委員 わかりました。それと21年で30ヘクタールずつやると、たったの4キロトンですね。そうすると、100キロトンに対して25倍あるわけですね。

環境保全課長 そういうことになります。

安田委員 あまりにも小さ過ぎて。全然カーボンオフセットになりませんね。

会長 100キロトン削減しなければいけないうちの4キロトンだけをこれで削減できることを多いと見るか、少ないと見るかということですね。

安田委員 25分の1で少ないでしょう。

環境保全課長 基本的には、区民の方や事業者の方の努力が基本だと思います。

安田委員 もう1つ、最近、カーボンオフセットなどの排出量取引がはやっていますが、問題点があります。1つは、地球規模で考えた場合は確かに、伊那市で森林を植えたり、間伐してCO<sub>2</sub>吸収量を増やすことを新宿区民がやるからその分は新宿でカウントして減らさなくていいということです。CO<sub>2</sub>だけで考えたらいいのですが、この問題は大気汚染などにも絡んでくるわけです。だからCO<sub>2</sub>だけでは、地球全体では減らしたことになりますが、大気汚染問題で考えると、CO<sub>2</sub>だけでなく、NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>などの問題が絡んできますので、やたらにカーボンオフセットや排出量取引をあまりミクロな単位でやるというのはかなり問題です。

国同士で、ジョイント・インプリメンテーションといって、例えば、アメリカが東欧やアフリカで排出量取引をするとか、日本は中国で排出量取引をするぐらいのレベルならあまり問題ではありませんが、新宿のレベルぐらいだと、かなり問題があると思います。

環境保全課長 問題とおっしゃるのは。

安田委員 要は、CO<sub>2</sub>だけで計算すれば良いのです。二酸化炭素だけなら、確かに地球規模で考えるわけですが、この問題は独立ではないのです。二酸化炭素は何か燃やして出てきます。いろんな燃やし方がありますが、自動車がエンジンを燃やして出す場合に、CO<sub>2</sub>だけでなくCO、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>も出てきます。

環境土木部長 NO<sub>x</sub>をオフセットする仕組みをつくるべきだということですか。

安田委員 CO<sub>2</sub>だけをあまりローカルレベルで考えるのは、この排出量取引としてはあまり好ましくないです。国レベルなら、かなり広域なのでよいのですが。

理論上ポイントは2つあります。1つはCO<sub>2</sub>だけで考えていいのかという問題です。もう1つは、大気汚染と関連してくると、ほかのガス量です。

環境土木部長 これをやることによって、NO<sub>x</sub>が増えることではないですよ。

安田委員 ええ、もちろんです。地球規模で考えたら問題はありません。それが最小の考え方ですから。どこで減らそうと地球規模で考えれば同じです。

サキ田委員 関連でよろしいですか。安田委員のお話はカーボンオフセットや伊那市との交流で安心せず、ほかの環境課題もきちんと取り組むと全体像が当然のようにきちんと共有されて進むことが、とても大事だということを明確に伝えているのではと思います。ですから、伊那市との交流をきっかけにして、区民のみどりを大切にする動きなどを広めて、現実のCO<sub>2</sub>削減プラス、市民の交流による意識改革、ライフスタイル改革など全体像を考えて、是非有効活用して、輪を広げるとはとても良いと思います。

もう1つ、これだけで全部良いわけではなくみんなでやるのが大事だと思います。

安田委員 この交流自身はとても高く評価しており、非常に良いことだと思います。ただ、そこに落とし穴があることを頭に入れておかないと大変です。伊那市で植林をやれば炭酸ガスを吸収したから新宿はきちんとやっているんだと誤解してはいけないことです。論理的にもそのようにはなりません。

環境土木部長 決してそうではなくて、100分の4を思って前進することだけでも良いわけです。更にほかのいろいろな施策もやっていくということです。

川俣委員 伊那市までガソリンを使って行くのかという問題が出てきます。

環境土木部長 体験学習にはエネルギーがかかりますね。

川俣委員 情的には一見いいことをやっているようにみえますが、もう少し細かく考えないと良いことには繋がらないという事をお話したのだと思います。本当に数値的に良いのかと。もう少し考えたほうが良いのではないかと助言してくれた話ですよ。

安田委員 最近、この排出量取引が流行り過ぎていますので、きちんと理解してやらないと危ないです。

会長 小林委員 どうぞ。

小林委員 資料3の説明で、2つの意見等を申し上げたいと思います。1つ目は教えて頂きたいこと、2つ目は確認です。

まず1つ目の教えて頂きたいことは、伊那市と新宿区は友好都市ですから、進めていると思いますが、他の都市も何か考えているのか教えて頂きたいです。カーボンオフセットの考え方をした時に、投資と投下を考えると、もう少し近いところでもいいのかなと思います。これは否定するわけではありません。大事なことです。身近な所や近郊の都市のカーボンオフセットも考えているかどうかをお聞きしたいと思います。

環境保全課長 区内の緑被率は17.47%ですが、このパーセンテージを上げるのは至難の技です。中央公園をあと何個かつくるという話です。

その中で今回の話は、前提には新宿と伊那市が友好提携を結んでいますので、まずは伊那市でやってみたいという区長の考えです。できれば今のお話のように、足元ということで、都下の多摩の森などこれから検討する必要があると思います。また、今回の伊那市との協定のことが新聞に結構掲載され、反響もあり、富山や福井からもオファーがあります。お金の問題や遠いという話もあり、まず伊那市で上手くいけば、その方法を使って他でもやってみたいと思います。

小林委員 そうしますと、当面は伊那市を中心に、他のことはまだ考えていないという趣旨でよろしいですか。場所が遠いと、ボランティアを募ってというのは非常に難しい面があります。まさに、近くで多くを早くというのが大事だと私は考えます。

2つ目の確認ですが、伊那市は、ボランティアできる平地に森林が多いのですか。

もう1つは、公有林と私有林のどちらですか。

環境保全課長 今、考えているのは、公有林が、伊那市が持っている森です。

小林委員 公有財産という意味ですか。

環境保全課長 そうです。

小林委員 それから、森林の対象は平地林だけですか。

環境保全課長 実際の平地林は64ヘクタール位しかありませんが、そこは、環境学習、素人や子ども連れが行っても体験できる場所で考えています。8割は山岳地帯で、伊那市で5,500ヘクタールのうち、毎年55ヘクタール位しかなかなか手が入らないので、100年かかると言われています。それを何とか新宿でも支援をすることにより、幾分かでも進めば良いということで、伊那市の平地林だけでなく、本当の山岳地帯で専門家が入らないとなかなか間伐ができない場所で実際にやっています。

小林委員 そうですね、伊那市は、大体、山や谷ですね。今お話の64ヘクタールは、市ですか。

環境保全課長 市です。

小林委員 市がそんなに持っているのですか。

環境保全課長 持っています。

小林委員 わかりました。ありがとうございました。

サキ田委員 関連でよろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

サキ田委員 環境学習情報センターは、環境保全課所管ですので、現在、環境学習情報センターで実施している、千葉、桐生や都内の伐採とかの都市農村交流推進の現状をお話し頂きたいと思います。

環境保全課長 環境学習情報センターでは、今、農村との交流や里山体験ということで、八王子や桐生に行って実際にやっております。その中で、4月20日の日曜日ですが、桐生の森で森林体験をする事業を考えています。これについては、地元のNPOの方との交流もありますし、地元の自治体も非常に期待をしまして、当日は自治体の職員も来て頂けるお話を伺っています。

この一環として、先ほど申し上げたように、20年度の環境学習情報センターの事業として、伊那市での森林体験・自然体験事業を実施して頂きたいと思います。

小林委員 今の20日の桐生の件は、カーボンオフセットに関係ある事業なのですか。

環境保全課長 桐生については特に伊那市と協定を結んでいく様なことではありませんが、森林に触れることにより、森の大切さなどをお子さんたちや参加者に体験してもらおうと思っています。

小林委員 学習という意味ですね。

環境保全課長 はい、そうですね。

小林委員 ありがとうございます。

内藤委員 それから今、たまたま新宿区と伊那が出ていますが、可能な限りそのほかといういろいろな交流をたくさんすることは大事なことです。先ほどの小林委員のご質問も、そのような面で非常に大切なことです。新宿区としてふさわしい選択をしていく意味でも、いろいろなチャレンジしていくと良いですね。カーボンオフセットは別としても伊那市やほかとも交流をしていくことは、子供たちの学習にとっても大事だし、新宿区では欠けている野菜だとかをもっと上手くそういうことで補えるなどの可能性が子供たちの学習だけでなくであると思います。そのような促進をする方向づけは必要ですね。

会長 どうぞ。

環境土木部長 内藤委員や小林委員のおっしゃるとおりで、まずは、今回は伊那市とやってみようということで始めました。今回伊那市に新宿区から提案をしたところ、伊那市もとても良い事だし前向きに受けてくれて、是非やりましょうということになりました。間伐の手が入らないこともあったし、新宿と一緒にできることは伊那市にとってもいいことだとの評価もして頂いて、話が進みました。是非実質的に、実効あるものにした上で、幾つか話もありますので、いろいろなところでこれを広げていくと良いと思います。新宿で上手くいけば、ほかの自治体もいろいろと追従して、是非広げていきたいと思います。

内藤委員 今、私の地区でも、お祭りや何かあるときは高遠から来ていますので、野菜を買ったりしてお互いの交流を推進しています。

環境土木部長 そういうことですよ。

内藤委員 大事なことだと思います。

会長 はい、どうぞ。

サキ田委員 今のお話のように、環境学習情報センターでは、5年前の開所以来、自然の豊かなところと都心の人たち、子供たち、その産物などの地域レベルの交流はとても大事なので、プロジェクトを組んでやってきてます。

今回その中でも、行政単位での約束事をして、二酸化炭素を減らすという数字が出るような、具体的な行動がきちんと見える形で協定を結んだことは、今までの交流の新しい発展の形としては、大変嬉しく思います。

環境学習情報センターでも、様々な地域との交流を一層繋げながら、伊那市との交流もきちんと繋げていきたいと思います。そのスタートとしては、まず4月に、伊那市の方た

ちに来て頂いて交流する日を設けます。今後の展開として、相互交流を皆さんのアイデアやご提案を頂きながら計画していきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

会長 どうぞ。

川俣委員 何か交流が前に出て、さきほど安田委員がおっしゃったように、ローカル規模のため本当に価値があるのかの数字的な裏づけをもう一度真摯に考えないと意外と感情的、情的友好関係であってそれが意味のないことに繋がる危険性があるように思います。区長の施策に対して反対するような形になるかもしれませんが、もう一度深く調べたほうがいいのではないですか。

例えばたった4キロトンのカーボンオフセットの規模的な価値があることと価値がないことの裏づけをもう少しきちんと説明してもらいたいと思います。何となく、伊那市と仲良くして良かった、ということだけでこの問題を片づけていいのでしょうか。

中山区長の区政に反対するわけではないですが、歌舞伎町ルネッサンスとか、何となくロマンチックですよね。例えば、ビオトープの問題が出てくると、10年も20年も高遠からホテルを持ってきて、おとめ山へホテルを生かそうとしています。でも本当は、それは生態系を変えるから良くないという意見があるのに、情的には、新宿のおとめ山にもホテルをやる事業は良いという捉え方をしますよね。誰も反対はしませんが。些細なことはよいけれども、グローバルな問題になっているこのカーボンオフセットに、もっと科学的な、きちんと区として説明が出来る裏づけがほしいです。

会長 色々なご意見があると思いますが、大方、先ほどご説明の通り協定書の目的と概要に書いてあります。どの程度新宿区は今後CO<sub>2</sub>の削減をしなければいけないのか、数値は少ないですが伊那市との連携により莫大なCO<sub>2</sub>の削減にも役立つことを解りやすくしたほうが良かったかもしれませんね。数字を確認してみましたが、なかなか興味あるプロジェクトだと思います。かなり波及効果があると思いますよ。

新宿区は東京都からのデータも含めて、現状ではこのくらい出している、将来的にはこのくらい削減しなければいけないかを解明しなければいけないので、ロマンチックではありますが、現実的なこともこの中かなりに入っています。

川俣委員 何がどのくらい実施するとうなるというのは欲しいですね。

会長 子供たちの環境教育はものすごく大事でして、未来の子供たちのことも沢山入れているわけです。だから、余り意味がないということを環境審議会で発言されると、おかしいと思いますね。

勝田委員 少し視点を変えますと、環境の問題はそれぞれの地域の特殊性が必ずあります。だから、新宿は非常に人口が多いし、皆さん、アクティブに動いていますから、それぞれのところで考えていかなければいけません。また、伊那市は伊那市でまた同じような問題を抱えているかもしれないので、一方的に新宿がCO<sub>2</sub>の削減のため、オフセットのために利用しているのではなく、新宿の人たちが伊那市に行く、伊那市の方が新宿に来ることで、それぞれの地域が持っている環境問題をお互いに情報交換をすることは、可能性としてあります。それぞれの地域が持っている課題を大きくすると、全体の地球規模につながっていきます。

ただ、環境問題は地域問題でもあるわけですから、第4条にきちんと書いてあります。書いてある通り5年後に、これはやっぱりスタートをしてみて、今言われたような理論づけ、後づけになるかもしれませんが、数値目標みたいなものがクリアできたかどうかやしたことによる波及効果をきちんと評価できるような、逆に言うと、評価軸を新宿があるいは伊那市と一緒につくればいいですね。その部分を理解して行った上で、これが続くかどうかを改めて議論することが大事だと思います。

以上です。

環境土木部長 前向きな意見をたくさん頂きありがとうございます。

今までのご意見は、我々はまさに意識していたところでして、委員長にもお話して頂きました。今回のこの協定は、地域同士が手を結ぶことに留まらず、実質的削減に繋げることで交流をし、伊那市だけではどうしても、ペース的に手が及ばない森林保全を我々が上乘せすることにより更に加速させようと思っています。CO<sub>2</sub>吸収を促進する実質的なものと地域交流との両面でやりたいと思います。その実質的なところも意識して、4キロトン削減と具体的な数字を出させて頂きました。

委員長からのお話のように、数字の根拠が必ずしも十分ではないので、今後、解りやすく皆さんにお伝えできる工夫を一層していきたいと思います。

それから、勝田委員のお話のように、地域間の課題の意味も非常にあり、伊那市だけではなかなか手が入らない場所に新宿区の資金で少し上乘せするとか、伊那市からみると、資金だけでなく、新宿区の体験学習をする人が行って、地域の活性化を図る目論みもあり、お互いのニーズが一致しましたので、今回の取組みが上手く進み始めました。今後、是非解りやすい説明をしたり、その分析も評価もします。手を結んだ段階ですので、具体的に、どういう課題を、どういう仕組み、どのように実施していくかを是非、4月以降早急に詰

めますので、実効が上がるものを我々はやっていきたいと思います。その上で、皆さんにきちんと伝わる取組みをしていきたいと思います。

いろいろと叱咤激励を含めて前向きな意見を頂きありがとうございました。

会長 特にこれだけはというのはありますか。

サキ田委員 今、温暖化対策の実際の普及啓発は進んでいますが、実際の効果がどれくらい上がっているか、環境負荷が下がっているかが地域社会で見えにくいのは、日本の大きな課題です。特に家庭部門や地域社会の事業者部門をどのように環境配慮、見える化していくことが大事です。今、それを自治体の環境負荷削減、特にCO<sub>2</sub>削減を法制化するかの検討が始まっています。それに先駆けて新宿区は率先するやり方を提案しています。日本で初めての形をとっていますので、社会への提案としては非常に素晴らしいと思います。千代田区さんは事業者からCO<sub>2</sub>の排出量に応じて基金を出してもらい、それを環境対策に使う条例があります。各自治体が今工夫をしている時期ですので、そのような社会の事例を共有しながら進めていったら良いと思います。

会長 ありがとうございました。

それでは、時間が押してまますので、今日は、このくらいにしたいと思いますが、よろしいですか。

#### その他

会長 ありがとうございました。では、事務局からその他ということをお願いします。

環境保全課長 それでは、その他ということで説明します。本日お手元に新宿区の総合計画と第一次実行計画を配布させて頂きました。実行計画につきましては4年間の重点的な事業を載せていますので、ご一読ください。

次回の審議会ですが、東京都に環境影響評価の件で、新宿区にまた地元の自治体の長の意見ということで依頼があるようです。本日、委員の皆様方の中でご予定が決まっていれば、お知らせい頂きたいと思いますが、4月24、25、28、30。それと5月1日。この5日間の中でご都合の悪い日のある方いらっしゃいますか。

安田委員 28日の午後は授業でだめです。

勝田委員 すみません、25日、28日が私も授業でだめです。

内藤委員 28日です。

高瀬委員 28日、30日以外がだめです。

環境保全課長 24日、25日、28日、1日を除きますと30日。

会長 午後が都合が良いです。

環境保全課長 30日の水曜日、午後、次回の審議会とさせていただきます。また、場所を含めてご案内は郵送します。よろしくお願ひ申し上げます。

会長 どうもお忙しいところありがとうございました。

午後5時02分閉会